

令和6年度 旭川市職員採用候補者資格試験案内

■ 試験区分と募集職種

区分	募集職種		採用予定人数
大学卒の部	事務	一般行政	30人
		社会福祉	2人
	技術	土木	5人
		建築	2人
		電気・機械	あわせて 1人

旭川市 職員採用試験 大学卒の部の **特長**

ASAHIKAWA City

- 1 申込はインターネットから！PCで書類作成可！
- 2 申込者全員と面接します！
- 3 筆記試験は適性試験（SPI3）！

■ 試験日程と採用予定日

		事務（一般行政）	事務（社会福祉），技術
受験申込受付期間		3月27日（水）0時00分から4月10日（水）23時59分まで	
第1次試験	試験内容	個人面接試験，書類審査試験	個人面接試験，書類審査試験，専門試験
	試験日	5月7日（火）から 5月24日（金）まで のいずれかの日	面接 5月7日（火）から 5月24日（金）まで のいずれかの日 専門 5月19日（日）
	会場	オンライン又は旭川市総合庁舎（旭川市7条通9丁目）	
	合格発表（予定）	5月下旬	
第2次試験	試験内容	適性試験（SPI3）	
	試験日	6月3日（月）から6月21日（金）までのいずれかの日	
	合格発表（予定）	7月上旬	
第3次試験	試験内容	個人面接試験	
	試験日	7月中	
	合格発表（予定）	8月中	
採用予定日		令和7年4月1日（又は令和6年10月1日）	

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎6階）

〒070-8525 北海道旭川市7条通9丁目48番地

電話 (0166) 25-5445（人事課直通），メール jinji_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

■ 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学等を卒業若しくは令和7年3月までに卒業見込み又はそれと同等の資格を有する方で、次の資格要件に該当する方

募集職種		主な職務内容	資格要件
事務	一般行政	税・福祉・経済など市政の様々な分野における行政事務の業務	平成6年4月2日以降に生まれた方
技術	土木・建築・電気・機械	土木・建築・電気・機械のそれぞれの分野における専門的業務	
事務	社会福祉	高齢者・障害者・児童福祉、生活保護などの福祉分野における行政事務の業務	<p>平成6年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方</p> <p>社会福祉主事任用資格を有する方とは、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方をいいます。</p> <p>(1) 大学において、社会福祉に関する科目のうち3科目以上履修して卒業した方</p> <p>※社会福祉に関する科目 社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論</p> <p>(2) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づき指定された社会福祉主事の養成機関の課程を修了した方</p> <p>(3) 社会福祉士又は精神保健福祉士</p>

※ 採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

※ この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登載されます。ただし、資格要件を満たさないことが明らかになった場合（定められた期限までに卒業できなかった、事務（社会福祉）で必要な履修科目や資格等を確認できなかった場合等）には合格を取り消します。

※ 重複受験の制限

この大学卒の部を受験される方は、今年度実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。

・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

■ 試験科目

(1) 第1次試験

受験対象	科目	内容
全受験者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
	書類審査試験	受験申込時に提出する受験申込書の審査

受験対象	科目	内容及び出題分野
社会福祉	専門試験 (90分)	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。), 社会学概論, 心理学概論に関する択一式試験(出題数30題)
土 木	専門試験 (120分)	数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画(都市計画を含む。), 材料・施工に関する択一式試験(出題数30題)
建 築		数学・物理, 構造力学, 材料学, 環境原論, 建築史, 建築構造, 建築計画(都市計画, 建築法規を含む), 建築設備, 建築施工に関する択一式試験(出題数30題)
電 気		数学・物理, 電磁気学・電気回路, 電気計測・制御, 電気機器・電力工学, 電子工学, 情報・通信工学に関する択一式試験(出題数30題)
機 械		数学・物理, 材料力学, 流体力学, 熱力学, 電気工学, 機械力学・制御, 機械設計, 機械材料, 機械工作に関する択一式試験(出題数30題)

※ 一般行政は専門試験を行いません。

※ 第1次試験の詳細は「第1次試験『個人面接試験』について」をご覧ください。

(2) 第2次試験

受験対象	科目	内容及び出題分野
第1次試験 合格者	適性試験 (SPI3-U) (約65分)	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力に関する択一式試験

※ 第2次試験の詳細は「第2次試験『適性試験(SPI3)』について」をご覧ください。

(3) 第3次試験

受験対象	科目	内容及び出題分野
第2次試験 合格者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験

※ 第3次試験の詳細は、第2次試験合格者に通知します。

■ 合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか、旭川市役所(旭川市7条通9丁目) 掲示場及び旭川市ホームページ(アドレス http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/) に受験番号を掲示します。
第2次試験		
第3次試験		

※ 最終試験(第3次試験)の合格者には、採用候補者名簿に登録される「最終合格者」と、本区分の最終合格者に辞退があった場合又は欠員が生じるなど新たに採用の要因が発生した場合に最終合格者に繰り上がる「補欠合格者」の2種類あります(「補欠合格者」を設定しない場合もあります。)

※ 不合格者のうち、希望される方に対して、試験結果(総合順位)をお知らせします。

(1) 対象者: 第1次, 第2次, 第3次試験の不合格者(本人に限ります。)

(2) 内 容: 不合格になった試験の得点及び順位

(3) 期 間: 不合格になった試験の合格発表の日から1か月間(土曜日, 日曜日及び祝日を除きます。)

(4) 場 所: 旭川市総務部人事課(市役所総合庁舎6階)

※ 郵送を希望する場合は、定形郵便物(25g以内)の郵送料金の切手を貼った返信用封筒(定形・宛先明記)を必ず同封してください。なお、返信先は、受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります(電話での申出はできません。)

■ 合格から採用まで

(1) 最終試験の**最終合格者**は、「旭川市職員採用候補者名簿(有効期間:合格発表の日から1年間に)に登録されます。ただし、採用候補者名簿に登録された方で、令和7年3月31日までに大学を卒業できない場合は、この名簿から削除されます。

(2) 採用時期は、原則令和7年4月1日を予定していますが、本市の職員欠員状況及び応募者の都合を相談の上、令和6年10月1日となる場合もあります。なお、名簿に登録された方は、10月1日の採用対応が不可能であっても名簿から削除されることはありません。

※ 令和6年10月1日に採用する方は、令和6年9月30日時点で受験資格を有している方に限ります。

(3) 最終試験の**補欠合格者**の有効期間は、最終合格発表の通知にて改めてお知らせいたします。この期間内に最終合格者に繰り上がらなかった場合は、その資格を自動的に失うことになります。

■ 申込書類, 申込方法等

申込方法	<p>申込手順は次の通りです。</p> <p>(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。 (2) パソコン等で書類を作成し, 受付期間内に右記インターネット上の申込サイトにて必要事項を入力し, 「受験申込書」をアップロードする。 (3) 後日, 受験番号と面接日時の通知が届く。</p>		<p>A 様式ダウンロード</p>  <p>旭川市 採用</p>
	<p>※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。 ※ 就職支援サイトからの「エントリー」では, 受験申込とはなりませんので御注意ください。 ※ 受付完了後, システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合, 次の状況が考えられます。 ア メールアドレスに誤りがある イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている 上記ア～ウを確認したうえで, 至急問合せ先まで御連絡ください。 ※ 通信環境等の事情により, インターネット上の手続きが困難な方は, 紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。 ※ 事前連絡がない方の紙による申込は, 原則受付できません。</p>		<p>B 申込サイト</p>  <p>https://logoform.jp/f/ZQ146</p>
申込書類	<p>受験申込書 (構成: 履歴シート…2ページ, エントリーシート…2ページ)</p> <p>※ 様式は, 旭川市ホームページよりダウンロードしてください。 ※ 履歴シートの所定の位置に写真 (上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・縦4cm×横3cm) データを貼り付けてください。 ※ 提出書類等により取得した個人情報, 今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い, それ以外の目的には使用いたしません。</p>		
問合せ先	<p>旭川市総務部人事課 TEL (0166) 25-5445 (人事課直通)</p>		
その他	<p>※ 受付期間後は, いかなる理由があっても申込受付できません。 ※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し, 繋がりにくくなる可能性があるため, 早めの申込をお願いします。</p>		

■ 給与

学 歴	初 任 給	そ の 他
大学卒	196,200円	時間外勤務手当, 扶養手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等があります。

※ 初任給は, 採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この初任給は, 令和5年4月現在の給料月額であり, 採用前に給与改定等があった場合は, その定めるところによります。

■ 過去の受験者数・最終合格者数 (大学卒の部)

実施年度	試験区分	募集人数	受験者数	最終合格者数	倍率	
令和5年度	事務	一般行政	20人	232人 [67人]	29人 [14人]	8.0
		社会福祉	2人	26人 [10人]	2人 [1人]	13.0
	技術	土木	2人	8人 [0人]	5人 [0人]	1.6
		建築	1人	3人 [1人]	2人 [1人]	1.5
		電気	あわせて1人	0人 [0人]	—	—
		機械		2人 [0人]	1人 [0人]	2.0

※ []内の人数は女性の内訳数

旭川市職員の目指すべき職員像

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向

～ポイント～

これまでの取り組みから, 何かを成し遂げようとする過程で培った力や実績等があれば, ぜひアピールしてください。

仲間と協力しながら, 一生懸命取り組む事ができる方のご応募をお待ちしております!